



入学貸付のご案内

年利

1.26%
(令和6年9月1日現在)



当組合では、組合員またはその被扶養者（被扶養者でない子を含む）の高校、大学等への入学に必要な資金の貸付けを行っています。

推薦入学など合格が決まりしだい、随時貸付けができますので、所属所の共済事務担当課にお問い合わせください。ただし、申し出から送金日までの期間が短い場合、希望に沿えないことがあります。

なお、令和7年度分の修学貸付は令和7年3月貸付からです。詳しくは『共済だより 令和7年1月号』でお知らせします。

限度額	給料の 6 か月分（最大 200 万円）
対象	入学金、授業料、教材費、通学・アパート等に要する費用、その他入学に係る費用
償還方法	償還は、貸付けを受けた翌月から開始されます。 <input type="radio"/> 毎月償還（償還期間が短いまたは長い） <input checked="" type="radio"/> 毎月・期末勤勉手当併用償還（申込金額 101 万円以上の場合）
提出書類	<div style="border: 1px dashed blue; padding: 10px;"> <ul style="list-style-type: none"> ①貸付申込書 ②借入状況等申告書（借入れがある場合、償還状況の確認ができる書類を添付） ③借用証書 ④貸付事故の有無に係る申告書 ⑤貸付未償還元利金の控除依頼書 </div> <div style="border: 1px solid blue; padding: 10px; margin-top: 10px;"> <ul style="list-style-type: none"> ⑥印鑑登録証明書 ⑦合格通知書または入学許可書の写し ⑧状況に応じて次の書類を提出してください。 <ul style="list-style-type: none"> ・入学案内書または学校ホームページ等の写し（入学金や授業料が確認できるもの） ・通学に要する交通費が確認できる書類 ・賃貸契約書の写し（アパート等を借りる場合） ・その他入学に係る費用の内訳書 ・戸籍抄本（被扶養者でない子の場合） </div>

[こちらからダウンロードできます。](#)

